

令和7年

幸手市役所庁舎整備
調査特別委員会

令和7年6月20日 開会

令和7年6月20日 閉会

幸手市議会

幸手市役所庁舎整備調査特別委員会

委 員

木 村 治 夫	委 員 長	坂 本 達 夫	副 委 員 長
高 野 優 一	委 員	小 泉 圭 司	委 員
宮 澤 大 地	委 員	芦 葉 弘 志	委 員
小 林 英 雄	委 員	枝久保 喜八郎	委 員
松 田 雅 代	委 員	小河原 浩 和	委 員
本 田 謡 子	委 員	藤 沼 貢	委 員
大 平 泰 二	委 員		

オブザーバー

青 木 章	議 長	四 本 奈緒美	副 議 長
-------	-----	---------	-------

執 行 部

幸 手 市 長	木 村 純 夫
総 合 政 策 部 長	春 田 松 司
政 策 課 長	中 野 仁 美
政 策 課 主 査	小 野 寺 学
政 策 課 主 査	小 寺 翔
政 策 課 主 任	日 高 未 奈 子
財 政 課 長	山 本 悟

事 務 局

議 会 事 務 局 長	木 村 博
主 席 主 幹	市 川 孝 之
主 査	細 淵 和 眞

○委員 長 開会を宣する。

(午後 1時00分)

○委員 長 本日は、市長及び執行部の皆様にご出席をいただいておりますので、よろしく
お願いいたします。

まず初めに、市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

○幸手市長 改めまして、本日は幸手市役所庁舎整備調査特別委員会の開催に当たり、ご挨拶
の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

本市の庁舎整備に向けました取組については、皆様ご存じのとおり、平成23年
度から議論を開始し、昨年12月に幸手市庁舎整備基本構想の策定に至りました。

この基本構想は、市民や議員の皆様、職員の声を踏まえ、庁内会議や知識経験を
有する方及び市民の代表の皆様から構成される幸手市庁舎の在り方検討審議会
での慎重なる審議を経てつくり上げてまいりました。市議会の皆様からも、各機
会を通じて率直かつ建設的なご意見を数多く頂戴し、この構想を実現性の高いも
のとする大きな力となっております。改めて感謝申し上げます。

この基本構想では、市庁舎整備の基本理念や基本方針を定めるとともに、必要
となる機能やその規模、そして庁舎整備に当たっての候補地の評価についてもま
とめております。今後の具体的な整備に向けた基礎となる非常に重要な指針であ
ると考えております。

本特別委員会においては、この基本構想について様々な質疑応答や各種意見交
換により深くご議論いただいております。その内容については、私も職員から報
告を受けておりますが、市庁舎は市民にとって最も身近な行政の拠点であり、同
時に地域の安全と安心を支える基盤でもあります。だからこそ、誰もが使いやす
く、災害時にも機能する、堅牢で柔軟な施設として早急に整備をする必要があり
ます。市民の未来を見据えたこのプロジェクトに市議会の皆様と共に取り組める
ことを、私は大変心強く感じております。

今後は、多くの方々にご参画いただいて策定したこの基本構想をしっかりと踏
まえ、速やかに基本計画の策定に着手し、市庁舎整備の実現に向けた検討と整備
の準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私から

のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、本日、市長に出席をいただいておりますので、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○坂本委員 市長、ありがとうございます。

アンケートを最初に取りいただきまして、70ページというところがございまして、お持ちでなくても大体内容は分かるんですが、「あなたは本庁舎、第二庁舎を訪れたことがありますか」というような問いに対して、訪れたことがあるという方のその頻度が載っているところがありまして、それは70ページに、半年に1、2回程度来ますよ、それから1年に1回程度来ますよ、それから数年に1回程度来ますよと。今言った方々の比率は、「半年に1、2回」が30.6%、それから「年に1回程度」が30.8%、「数年に1回」が27.5%。今言ったあまり来ないという人の合計が88.9%なんですね。現庁舎のところに歩いて頻繁に来るというようなことで、ここに建設すべきではないかという意見がよく聞かれるんですが、そうではないんだなと。あまり市民は来ないんだなというのがアンケート結果によってはっきりしているというようなことなので、ここが便利だからここに建設したいというようなのは、いやそれは、そういう結論は違うんじゃないかなというふうな意見を私は持っております。

それで、そのほか、後ろのほうに市民の意見が載っているのがありまして、それはどういうのが載っているかということ、極力オールインワンで用事が済むと。1か所に行けば済むと。それから、ウェルス幸手やアスカル幸手の近くがいいんですよという意見。それから、アスカル幸手やウェルス幸手の近隣に市役所を移して、あのエリアが行政手続きできるゾーンにしてほしいと、そういう意見。現在の市役所付近は道が整備されていない、ごちゃごちゃしていると、そういう意見。それから、廃校舎の再利用。それから道幅を広くしてほしい。町の中心にあるとよいと。西地区は遠くて不便だと。それから、コストが問題だと。まあこのコストというのは建設のコストだと思うんですが。それから、旧香日向小学校の利用を考えてはどうかと。旧香日向小学校は、整備の候補地、11の中に

入っていなかったんですが、そういう意見もございました。それから、水害のとき沈まないこと、十分な駐車スペースが取れること、それから市の中心地くらいがベストだと、そういう意見。そのほか、極力庁舎に出向かなくても済むような仕組みにしていきたい。来なくてもいいんじゃないかと。インターネットを活用して、窓口の混雑状況などが分かるようにすることとか、ネットで予約できるといいなど。駐車場がもっと広いほうがいい。年配の方が止めやすいように、スペースを広く取ってほしい。できれば車止めを設置してほしい。用地の追加取得が必要なのであれば、ウェルス幸手側にまとめるのが現実的ではないかと。それから、小学校など廃校予定地の活用も検討願いたい。庁舎周辺の道の整備がしやすいところがいいと。それから、建て替えや移転するなら、既にある建物で使っていない建物を使ってほしい。お金をかけた庁舎は不要である。そのような意見が多くありました。

基本構想をまとめていただいて、今この庁舎がいいのではないかとということを総合政策部長から何回も話は聞いているんですが、今のような意見を市民が持っている。そういう意見に対して、今進めようとしているのは市民の意見と違うのではないかと、そのように私は印象を持つのですが、市長はどんな印象をお持ちでしょうか。

○幸手市長 まず、基本的なところで申し上げますと、本庁舎の建て替えということで、令和6年12月に策定しました幸手市庁舎整備基本構想では、整備候補地の検証を行った中で、4つある整備候補地のうち、現庁舎敷地が最も適している候補地となっております。また、基本構想を策定する際には、幸手市庁舎の在り方検討審議会、幸手市庁舎に関する庁内検討委員会、基本構想素案に関する市民説明会、パブリックコメント及び庁議などを経て作成しております。このような経緯の下に基本構想が策定されておりますことから、現庁舎敷地が整備に最も適しているというふうな基本的考え方を私も持っています。それで、かなり、るるお話が出ましたので、その辺について少しコメントさせていただきます。

先日の西公民館で市政報告会の3回目をやりましたときに、かなりこの辺に詳しい方だなと思ったんですが、総合政策部長に10年、20年後の幸手市の人口は何ぼだか、これだけ聞きたいというふうな話をしました。ご承知のとおり、幸手市

の人口はこれから10年、20年くらい、2050年、40年を見たときに、3万数千ぐらいになるという予測があるわけですね。そういう点では人口は増えない。残念ながら、現時点での推測では間違いなく減っていくという状況だろうと思います。

思いつきで言っていますんで、あちこち話が飛んじやいますが、ああ、よくご存じですか。ご承知のとおり、埼玉県庁もああいう老朽化した中でどうするかというのを今論議しています。さいたま市もやっている。古い話ですが、私はこの幸手市の庁舎の建設の研究をしている中で、茨城県の何市だったか忘れちゃいましたが、来させないみたいな、そういう庁舎を目指すと。これは公にしているスローガンで出しているんですね。まさにこれは方向的には正しいだろうと。今回のコロナに関する、いわゆる自宅でも仕事ができる、あるいはAIが発達する、いろいろな意味合いで、市庁舎に来ないでもやっていけると。既にアンケートでこれだけ出ている。そういうものも踏まえた中でも、庁舎は必要であろうと。いろいろ論議はあると思いますが、私は庁舎は必要であろうと思っているんですね。

それで、白岡市の例を挙げて申し訳ございませんが、白岡市はこの前、大きな市庁舎の火事がありました。現場にいち早く行ってつぶさに見てきました。2、3日前には、近隣の首長全員で足並みをそろえてお見舞いにも行ってまいりました。幸いなことに、幸いというのかな、あそこは近隣にいろいろな施設がありまして、支障は出ておるようですが、それなりにこなしている。こなしてはいるが、支障が出るということで、今の藤井市長の話ですと、資材の高騰を見ないでも、今の時点で40億円ぐらいかかるというふうなことでやっておって、総務省なんかに懇情に行ったりしておるようですがね。そんな状況ですが、一応白岡市は割と新しい施設、あの火災が起きたあそこの市庁舎そのものも、建設から33年ですね。うちは58年たっているわけですね。そういう点では、幸手市のほうが緊急性はある意味では高いのかもしれない。

ただ、幸手市は、代替えで、白岡市みたいにどこかがあって、全部分散してできるかといったときには、私は正直言って、少し言い過ぎかどうか分かりませんが、かなりみんな老朽化して、ここ5年、10年にできた建物というのは私は記憶にない。つまり、学校だとかいろいろな施設で仮に分散したとしても、もう既に20年、30年、40年たっている。これの修理にどれだけかかるかということですし、

その用途も違うし、いろいろな意味でまた直さなくちゃいけない。ということであれば、コストミニマムで庁舎をしっかりと建てるのが私は大事なポイントかなと思います。

さらに踏み込んでお話しさせていただければ、私は東部消防組合の副管理者もやっておりますが、東部消防組合からも、組合の計画の中に、幸手消防署の建て替えがもう入っている。ただ、あのとき私ははっきり申し上げたのですが、幸手市は幸手市の事情がある中で、あの東部消防組合でつくった幸手消防署の建て替えのスケジュールは出ていますよ、関係者だから分かっていると思いますが、そういう中でも、私ども幸手市としてのありようの中であそこも検討していかないかなんだろうと思った。そういう点では、よく分かりませんが、あの辺と一緒にどうやっていったらいいかというような案も出てくるのかなとは思っております。

いずれにしても、コンパクトでコストミニマムで造っていく。庁舎の役割というものは、やり方によっては減らないし、防災の拠点、あるいは市の職員が働く拠点、あるいは市民サイドから見ても、これはしっかりコンパクトな施設を造っていかなくてはならないだろうと、そんな思いがしております。まとめませんが、こんなところで。

○坂本委員 多くの量の答弁ありがとうございました。

複合施設についてお伺いしたいのですが、複合施設については、大規模事業一覧という大きな紙を前に頂きまして、これで本庁舎の整備と、その下に消防署建て替え事業も含めて検討というふうなのが書いてありまして、これは消防署と本庁舎一体型も検討しているのかなと。それで、合計55億円とかというのが書いてありました。

それで、現庁舎の敷地は、大ざっぱに言えば1万平方メートル、それで第二庁舎はそのまま使えますよと。壊すのはこの本庁舎のほうだけですと。本庁舎のところに庁舎を造る、それから消防署も造るんだというお考えなのかなと。その辺については、この基本構想の55ページというところに、本庁舎があって、その下に複合可能性というのがあって、図書館、それから中央公民館、消防署も二重丸になっていて、もしかすると庁舎とか図書館とか公民館とか消防署、みんな造っちゃうのかなみたいな気はしたんだが、そもそも1万平米で、第二庁舎はあ

るし、残りの部分に庁舎を造ったり、消防署を造ったり、それから先ほどの意見もありましたように、駐車場を広くしてくれというふうなものもありました。それは、この本庁舎にみんな入るんですかと。その辺が素朴な疑問なんです、市長はもうみんな入れちゃうんだというお考えでしょうか。

○委員長 答弁願います。

○幸手市長 みんなというのは、今いろいろ出ましたが、みんなというのはもっといっぱいあるんだろうと思うんですがね、だからそれは多分キャパ的には入り切らないだろう。プライオリティーをつけた中で、場合によったら総合政策部長からフォローの発言があらうかと思いますが、例えば消防署を入れたら、補助金なんかも結構出る可能性が大きいんですよ。そういう補助金なんかも入れた中で、プライオリティーの高い順序で入れていくと。全部は入りません。全部というのは多分入らない。ただ、入らなくちゃいけない施設、坂本委員言われたとおり、構想の最初に、私も個人的には図書館を入れたいとか、いろいろなのがあるんですが、それは論議の中で詰めていけばいいんだろうと思いますが、いずれにしても単独の施設、市庁舎よりも、複合的な施設にしていくべきだろうと私は思うんですね。

ですから、ここの現市庁舎の建っているところが1万平米と言いましたので、これは変えることができませんので、この中でどうしていくか。簡単に言えば、上に伸びればそれだけ面積は広がるわけですよ。そういうものも含めた中で考えていくんだろうとは思いますが。

○坂本委員 今の消防署が1,760平米なんですね。だから、それがこっちへ来ると、その分、上に行くと。そういうようなことで複合化をしたいというようなお考えなわけですね。その辺は。

○総合政策部長 すみません、私のほうからで申し訳ございません。

水害の関係から言っても、高さはある程度、一定程度必要だというのは議論の中では出てございました。それについても、今後の計画の中で、どの程度高さを確保していくのか、どの程度施設をそこに入れていくのかというのは、今後基本

計画の中で検討させていただきたいという形ですが、ある程度の高さは必要だとは認識してございます。

○坂本委員　消防署というのは、大体広い道に面していまして、火事があったらすぐ出ていく、そういう役割を果たしているのが消防署かなと思うんですね。ここの場合は面していないので、1分や2分遅れることがあると。それは基本的に消防署としてはこの場所はふさわしくないのではないかというのが私の意見ですが、そんなことはないというお考えでしょうか。

○総合政策部長　こちらについては、東部消防組合と事前に確認はさせていただいてございます。可能性としてのお話をさせていただいたときには、東部消防組合としてはこちらの中、奥まったほうにたとえ仮に市庁舎が建ったとしても、それについては支障はないだろうというようなお話はいただいております。

○幸手市長　確定も何もしていませんが、頭の中のイメージでは、こちらに一緒になって入るという構想がありますが、その中で、当然幸手消防署の敷地がありますよね。この辺をある意味ではどううまく活用していくかというのもできるんだろう。ある意味では、分かりませんが、空中で橋でつないで連携しておけば、両方が一体となっているというふうな捉え方もできるんだろう。そのときに、あそこを駐車場にするのか何にするのかね、いろいろな使い方は私はあるんだろうと思います。

もう一つ話がそれて申し訳ないが、もう1、2年前になりますが、埼玉県の小鹿野町、木造で有名な町に行って見てきました。そういう中で特徴的なのは、坂本委員、議員の命を、市民の命をどう思っているんだというふうな話を再三されていきますが、それで小鹿野町を思い出したんですが、幸手市の古い庁舎の中で一番問題なのは、申し訳ないが、多分議場なんですよ。、空洞になっているので。そういう点では、小鹿野町は議場を中に造って、非常にコンパクトにできていまして、収納があって、もう議場がすぐできちゃう。ふだんは何に使っているかといったら、市民が自由に使えるように、まあルールはあるんでしょうが、ほかの日はほとんど市民なりいろいろなところが使えるような多機能の形をしているんですよ。あれは一つ優れたやり方かなと思いますね。

そういう点では、正直言って3年、5年で新庁舎ができればいいのですが、かなり時間もかかるかなという思いでは、議場なんかはどこかへ移して、そういうのもありなのかな。特にあそこのいつも毎朝出勤して見えるとおり、議場の下は空間になって玄関になっていますんでね、あそこは私も心配の中の第一義に考えているところです。話が飛んじやいましたが。

○委員長 続いて、ご意見、質疑等がありますでしょうか。
よろしいですか。

○高野委員 すみません、何点か質問をさせていただきたいと思います。
先ほど市長の話の中から、コストミニマムという話がありました。私もそれは正しいと思うんですよ。ただ、今までの議論の中で、候補地が4つある中で、現庁舎が一番適していると。数字を出してくださいと言ったときに、決まってから数字を出すんだという話なわけですよ。何をもってコストミニマムなんですかという質問をさせていただきたいと思います。

○幸手市長 いわゆる機能として、人口減少の問題なり、これからのA Iの発達なり、総合的に考えた中で、幸手市の市庁舎としてふさわしい、それをぎりぎり詰めたときにコストミニマム、前から出ているとおり、負債になる部分もある。そういうものはできるだけ小さくして、これからの子どもさんなりお孫さんの負担が少しでも軽減されるというのが大事なポイントになっていくんだろうと。そういう意味でコストミニマムでいく必要があると考えています。

○高野委員 私とはそれは考え方が違うんですね。私の思うコストミニマムというのは、かけられる予算ですね、40億円なのか50億円なのか分かりませんが、その限られた予算の中で、場所も踏まえて、機能も踏まえて、どこに建てたらそれが一番いいのか、100点なのか90点なのか80点なのか分かりませんよ、私はそういうことなんだと思うんですよ。権現堂川小学校跡地にしても、さかえ小学校、あとはウェルス幸手、現庁舎、その4つの候補地に同じものを建てたときに、どれだけのコストでできるんだというのを私は示してもらいたいんですよ。それが一番話が早

いし、分かる。50億円だったらこういうのが……、同じもので例えたほうがいいのか、同じものだったら、現庁舎だったら50億円、ウェルス幸手だったら60億円になっちゃいますよ、権現堂川小学校跡地だったら70億円になっちゃいます、現庁舎をやったときに50億円だったらここがいいというふうな、これは当然の話だと思うんですが、それが出てこないで、限られた予算の中で、もうこの現庁舎に建てますでいって、50億円だったらこういうのになっちゃいますよと。追加でもうちょっと上に上げる、1階、2階、継ぎ足しでやるんだと予算よりも5億円だ、10億円かかっちゃいますよで後出しで出されても困っちゃうんですよ。本当に50億円で、50億円になるか分からないですが、やれるんですかというのが、ずっと言っているんですがね。どうなんでしょう。

○委員長 部長でもいいですか、高野委員。市長ですか。

○高野委員 誰でもいいです。

○委員長 答弁は。

○政策課長 以前から議論をさせていただいているところではあるんですが、今の段階で明確に幾らと出すのは難しいものがございます。ここであっても、さかえ小学校でも、権現堂川小学校でも、ウェルス幸手でも、金額が出ないものは出ない部分がありますので、現時点で分かる範囲で検証したものが基本計画の第7章の部分になってございますので、その辺はご理解いただければと思います。

○高野委員 まあ苦しいですね。だから、逆の立場だったら私もそういうふうに答えちゃうのかなと思う部分もあるんですが、自分事で考えたときに、家を建てましょう、自分の家を建てたいなといったときに、私はですよ、自分の予算、5,000万円なら5,000万円、3,000万円なら3,000万円、自分の中であるお金でこういう家を建てたいなと思うと思うんですよ。それは3階建ての鉄筋造りを建てられるんだったら建てたいとか、木造よりも鉄筋のほうがいいのか、それぞれあると思うんですよ。ただ、予算の中で当然狭まっていくわけじゃないですか。自分の構想

とはね。あとは場所もそうです。幸手市で言えば、分からないですよ、私は市街地に住んでいるものですから、幸手市の駅前に建てたいな。もしくはもうちょっと外れたところに建てましょうといったときに、今度は地価の問題もあるわけですよ、土地の。予算抜きの話をすれば、思ったところにも建てられるし、立派な家だって建てられる。でも、予算がなかったら建てられないですよ、自分の思ったとおりに。その予算の中で、平家にしようとか、離れたところに建てようと、これが普通なんだと私は思うんですよ。自分であればですよ。ただ、今回の庁舎については税金ですから、言い方は悪いが、自分の金じゃない。

○幸手市長 いわゆる私の私見になりますが、私は財政ありき、金ありきではないと。物の順序としては、構想としてトータルの考えて、市庁舎はどうあるべきかということが基本であって、それにお金がワンセットだ、きれいごとはいませんよ。お金がなきゃできませんのでね。ある意味じゃ同じなのかもしれないが、順序としては構想そのもの、あるべき論をやった中で、そこにお金を考えてみたら、それが60億円だったと。できないねと、極端に言えばね。できるできないは別として。できないねといったときには、それはどこを削るかとか、そういう作業になってくるんだろう。物の順序として、お金がこれだけあるからこういうものを造るんじゃないくて、どういうものを造りたいかというのが私は原点であると。そこにお金をどうつけていくか、どう削るかというのが私は順序だと。それなら高野議員と私のは真逆ですわな。

○高野委員 その考えも分からなくはないんです。ただ、考え方ですから。私はですよ、私は予算の範囲の中で最大限のものを造るとというのが私の考えなんです。言わんとしていることは分かります。安全面だとか、そういうのもひっくるめての話になれば、そういう考えになるのも分かる。でも、これから庁舎もそうだし、公共施設だって年数建っちゃっているんですから。それだってどうするんだの話で、これから山積みなわけですよ。お金のかかるものがもう見えている。あと10年、20年でどれだけかかるんだというところまで考えると、私は予算は重点を置くべきなんじゃないかなというのが考えです。だから、この話をして答えがここ出るとは思っていないんですがね。ただ、私は言わざるを得ないと思っているんで、

まあこういう話なんです、そういった意見もあるのも踏まえた上で進めてもらいたいなという、これはお願いで終了します。

○委員 長 続いて、小泉委員。

○小泉委員 お世話さまです。

市長にお伺いをしたいのですが、今、試算のほうで55億円の経費をかけて市庁舎を整備するという計画が示されているわけですが、これを現状よりもできるだけ、少しでも安く済むんであれば安くするというのが今の経費の面でも必要かと思うんですが、そうするためには、いろいろな複合施設だとかいろいろな補助金だとかを活用して経費を削減する方法というのが考えられると思うんですが、どのような複合施設であればそういった補助金が見られるのか、こういった施設が複合化の可能性があるのかというのを十分精査してこの計画を進めるのであれば話は分かるんですが、今現在、複合化をするに当たっても、いろいろな部分が基本計画のほうでこれから決めますという答弁を今まではされるんですね。そうすると、これからいろいろなそういった事業計画だとか進めるに当たって、その辺をちゃんと精査した上で次に進めないとおかしいんじゃないかなと思うんですが、まず最初に場所ありきで話が進められているのが違和感を感じる場所なんですね。だから、ここら辺を、もう少し複合化を、こういったところが可能性があって、この施設と複合化をすれば、こういった補助金が見えるから、現状の場所でこういうものと一緒にしてやりたいんだというお話がいただけるんだとしたら、場所についてもここでぜひやってくださいというお話ができるんですが、それは全部基本計画でというご答弁をされるのに、場所だけはここですというのが先に来てしまっているんで、納得性がいかない部分があるんですよ。その辺の考えをお聞かせいただきたいんですね。もうちょっといろいろな複合化の可能性のあるものをちゃんと精査してから場所を絞るのか、それとももう今決まっていない状態でこのまま場所だけ決めて突き進んじゃうのか、そこら辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○幸手市長 今、小泉委員もお分かりのとおり、今、私がこういうふうにしたら補助金がど

ういうふうに出ますという数字は、申し上げる材料を持っていません。ただ、ご指摘のところはとても大事なところですので、それを割とクリアにお示しできることによって、小泉委員だけでなくほかの方も、あるいは市民の方も含めて理解が進むんだらうと思いますので、その辺は大事なポイントですので、その辺は極力入れた中で説明が、あるいは説得ができるようなふうにしていきたいと思っていますので、その辺は肝に銘じておきます。

○小泉委員　基本構想は場所ありきでもう進んでいるじゃないですか。その辺に関してはもうちょっと柔軟に、一応ここが第一候補ではあるが、その補助金の内容に関しては、場所を変更する可能性もあるのかなのかという部分をお聞かせいただければと思います。

○委 員 長　答弁できますか。

○幸手市長　冒頭、私が申し上げましたとおり、いろいろな審議会やら委員会やらパブコメなり、そういうものを総合的に随分長い時間をかけてやってきた中で、現庁舎の敷地が整備に最も適しているという見解をいただいておりますので、現時点ではこれを尊重しないという手はないんだらうと思います。ただ、小泉委員がご指摘のところについては、どうそれが加味できるかも含めた中で、丁寧に対応は考えていきたいと思っています。

○委 員 長　続いてご意見等ある方は。
よろしいですか。

○松田委員　ありがとうございます。
いろいろ難しいことはあるんですが、場所の選定と基本計画で考えていくべきことというのは分けていかないといけないんだらうと思うんですね。ある程度のもちろんデザインは必要ですが、基本構想でしか考えられないものを、場所を決めるときに言っている、なかなかいろいろな思いがあって難しいのかなと思う中でなんなんですが、私の視点としたら、今、立地適正化計画ですとか都市計画マス

タープランで、中心市街地のところに機能を集約していくというようなことが、一応町としても、あるいは県とか国にしても、そういうふうなことが今言われている中で、この市街化調整区域を選定するのと市街化区域を選定するので、将来において幸手市にとって一体どのようなメリットとかデメリットがあるのかというのは、少し明らかにしていただけたらありがたいなということと……

○委員長 1つ。

○松田委員 では、まずそれを明らかにできるものならしていただきたいと思うんですが。

○政策課長 市街化区域と市街化調整区域に整備した場合のメリット、デメリットということではよろしかったでしょうか。

そのあたりも、この先にどういったメリット、デメリットがあるかということよりは、そのあたりも基本構想の検証の中で、例えば法令の関係で比較をしたり、あとは人口集中地区との関係ということで比較をしていたりした結果になってございますので、そちらをご覧くださいご理解いただければと思ってございます。

○松田委員 そうは言いながら、例えば市街化区域というのは、適正化とか都市計画マスタープランとかで国の補助メニューが多いとか少ないとかということもあるのかもしれない。それを度外視して、それでも我々はこの道を進むんだということで市街化調整区域を選ぶということをしたときに、一体何が起こるのかというの自身が我々全く分からない状態ですので、そういうふうなところを、その比較検討したとおっしゃる、その何を比較、あそこを書いてあるものというよりは、具体的に何かデータであったりとか、あるいは仕様書の中で求めているデータですとか、成果品として何か納められているのかなと思ったりするんですが、そういうふうなものが幾らか明らかにされて、あそこの項目ではなくて、さっき言った市街化区域と市街化調整区域の何かメリットとかデメリットみたいなものを、こちらに書いてあるものは、例えば公共下水道が通っているとか通っていないとか、道が広いとか狭いとかありましたよね。そうじゃなくて、法令上のそういう違いによ

って一体どんなことが違ってくるのかということをもう少し明らかにしてもらえ
ると、我々の判断材料としては大事なのかなと。そういうデータを私が知るこ
とは大事なんだろうなと思うんですね。

さらに、ほかのところはあれですが、ここも用途地域として建てられる何か建
物の制約みたいなものがあるようなことも聞きますので、そういうふうなものも、
何か私たちが分かる形にデータなりそういう成果品を幾らかお示しいただくとい
うことをしていただけると、判断材料としていいのかなと思うんですが、その辺
の可能性はどうでしょうか。

○政策課長 1つ例を申し上げますと、その法令の中で農地法の比較があるんですね。幸手
市の場合、特に市街化調整区域のほうは農用地区域に属しているところもありま
して、特に農地法のところを見ると、当該敷地が農用地区域に位置している、こ
れはたとえばですが、ウェルス幸手周辺はそのように書いてございます。そもそも
その農用地区域というのは農地保全とかという趣旨がございまして、その趣旨
にのっとっているかのとっていないかというところを比較しているので、新た
な資料といいますか。今ある法令にどう適しているか、適していないかというこ
ろを比較してございまして、新たな資料というはなかなかお出しすることは
難しいかなとは思っております。

○松田委員 そうすると、先ほど申し上げたように、国とか県の方向性とする、機能を中
心に集約していきましょとか、そういう方向性で立地適正化計画であつたりと
か都市計画マスタープランなんかも形ができてきていると思うんですが、これ
ある意味度外視して市街化調整区域に持っていくということは、市が選択すれば
できることではあるんだと思うんですが、そういうところがどういう比較をすれ
ばいいのか私たちはよく分からないので、何か分かる形で、あ、ここに持ってい
くところなんだと、ここであるところなんだというのは、もう少し法令上の
きちんとした項目等とか、その法令のどこにどう抵触しているのかみたいなと
ころとか、何かそういうふうなものをお示しいただくということが必要なかなと。

機能の部分は、先ほど市長がおっしゃったり、高野委員がおっしゃったりして
いるように、初めにある程度のざっくりとした概算は必要だと思いますし、その

中でできるものを詰め込んでいって、過不足をそれぞれに検証していって、最後落ち着いていくという形になるんだと思うんですが、場所の選定は基本計画ではなかなかというか、そこまで引きずってやるよりも、さっきの市街化調整区域とせめて市街化区域の違いぐらいは我々は認識した上で進めていくべきなのかなと思ったりはしているんですね。その辺のところを、より説得力のある材料をいただけたらなと思うんですが。

○委員長 答弁できますか。

○委員長 休憩を宣する。 (午後 1時45分)

○委員長 再開を宣する。 (午後 1時52分)

○総合政策部長 松田議員のご質問についてお答えさせていただきます。

先ほど来、法令の関係でのご質問がございましたので、法令の関係からまずお話をさせていただければと思います。基本構想だと56ページのところになるんですが、立地適正化のお話を委員のほうからいただいてございますが、そもそも庁舎を庁舎として建てようとした場合には、補助金等はございません。なので、全て市の財源になってしまいますので、立地適正化を勘案してやるというようなことは基本的にはない。けれども、立地適正化法の本来の趣旨としてそういう公共施設というものを市街化の区域に集約していきましょうという本来の法の趣旨がございまして、市街化調整区域に庁舎を持つていくというのは、立地適正化の趣旨には反しているというような形になります。

あわせて、都市計画法についても、市街化調整区域に庁舎等を建てることは、開発基準のほうでは基本的には禁止されています。ただ、それについては、市のほうの審査会等のやり方によってはできなくはないというような形にもなりますので、そういう形でこの候補地にはのっているというような状況ではございます。ただ、都市計画法の本来の趣旨からすれば、調整区域に建てるというのは反しているだろうということで、法令の審査については、マル、三角で評価をさせていただいているという形です。

補助金のほうの話は、言いましたよね、庁舎については基本的にはないので、主に道路とかそういうので立地適正化でかさましがあるとか、そういうのは現時点ではあるんですが、庁舎についてはございませんので、そこは評価項目としては入れてございません。

○委員 長 続いてご意見等。
よろしいでしょうか。

○藤沼委員 何か言おうとしているから……

○委員 長 いや、質疑を終結してよろしいでしょうかという。

○藤沼委員 なんていって、何がよろしいのか分からないから。

○委員 長 いや、質疑を終結していいかどうかという、今お諮りしたところです。

○藤沼委員 大平委員も分からないそうです。それで、意見等を含めて申し上げて申し訳ないんですが、基本的に私は、民間の審議会ですか、民間の人が入っている、これを出した幸手市庁舎の在り方検討審議会ですね、ここを本来は基本的には尊重したいと思います。ただ、このように市から要所要所で、その内容について決まったもの等について提案してもらえれば、そこに場合によっては意見を取り入れてもらうべく、意見をこの審議会も出していくかとは思いますが、基本的には市と民間の協議会である程度絞り込んだものを、ここに報告やら、二者択一か三者択一か分かりません、その時点時点で出してもらった中で、考え方に少し違いがあれば言わせてもらうかもしれませんが、まずはそれを尊重はしたいなと。それで、この審議会の意見を市として伺いたいという重要事案とが出てくれば、その都度出してもらって、それはそれで意見を言わせてもらうということだと思しますので、今のところは審議会が出していますよね。それを聞かせてもらったわけですが、それについては特に現時点では私はどうこうはございません。さらにその審議会の答申を絞り込んで市のほうへいくんでしょうが、その中で選択が必要

なときに、そこは市長がお決めになるんでしょうが、その前提でできればこの審議会に投げかけてもらえれば、意見があれば言わせてもらいますが、基本的には幸手市庁舎の在り方検討審議会の意見をまずは、それでいいというんじゃないくて、尊重させていただくということで、よろしくお願いします。

○委員 長 続いて、大平委員、何か。

○大平委員 この幸手市庁舎整備調査特別委員会の性格ね、この委員会の目的というんですかね。何か我々が全部決めるんだというような、そういう意見として聞こえてくるんですよ。案を決めてくるのはあくまでも執行部側で、その執行部側の意見に対してどういう考えだかというのをただしていくのが我々の仕事だと思うんですよ。だから、それをまず基本にやっていただきたいなと思うんですね。だから、最終的には予算も絡んでくるわけですから、賛成か反対かは議会が議決する事項になるわけですから、その辺も含めて、例えば場所はあっちがいい、こっちがいいとかいって平行線みたいな議論をずっとしてもしようがないと思うんですよ。ここがいいんだと決めたと言っているわけですから。だから、それに基づいて何か矛盾があるかないかはただしても構わないかもしれないが、それをどこかに持っていったらというような話は、また話が合わないんじゃないかと思うんですがね。

○委員 長 ありがとうございます。

続いて、意見等ございますか。

○幸手市長 委員長、補足の報告。

○委員 長 どうぞ。

○幸手市長 うろ覚えで恐縮なんですけど、全国的に今も続いているわけですが、施設の老朽化、日本全国の施設全体が40年、50年たっている、八潮市の事故じゃありませんが、そういう中で、何年前だかね、10年前なのかな、もうちょっと前なんですけど

ね、国が庁舎を建て替える補助金なり、そういうものを出した時代があるんですね。それは期限があつて、結構膨大な資料を期限の中で出せと言われて出して、それが通つて庁舎を建て替えたところも結構あるんです。ただ、それは全国的に見てごく一部で、その後も全国市長会でこの話が出て、まだ老朽化して建て替えていないところがいっぱい全国にあるよね、だからこのままで終わらないよね、国に訴えようというので話をしたら、5人代表の中に私も選ばれたわけですね。

それで、全国市長会の代表で行つて話をして。それで、上のほうは何かうろ覚えで申し訳ないですが、国会議員とか政治家みたいなのがいて、ああ、ですよ、この辺は前向きに検討しようというので来て、なかなか感触がよかった。一番最後に、何とか局長というのが20番目ぐらいに出てきて、あなた方は国が決めたルールの中で申請しなかったんでしょう。申請して真面目にやって、一生懸命夜中も寝ないで申請して書類を上げてきたのとあなた方と、この違いは何ですか。今頃のこのこと来やがってとは言わないですがね。えらいはっきり言う局長だと思って。そんなの簡単にできるわけじゃないじゃないですか。一応陳情だから承りますが、ルールでちゃんとやった人とルールで来ない人、この差というのは歴然として出てくるんですよ。えらいこんなに明確に言われたのは初めてなんですが、そんな話がありましてね。ただ、全国市長会でもこのままじゃ駄目だねというのはまだ残っていて、国にも訴えてきたんですが、もうちょっと私どもも粘り強くやっていかなくちやいけないのかな、そんなふうにも思います。これはあまり役に立たない話ですが。

○委員長 いえ、ありがとうございます。
よろしいですか。

○藤沼委員 今、市長から話が出ましたが、今、行政の仕事で補助金の活用というのは、仕事の中の極めて大事なポイントになってきています。市長が言っているように、当然行政も営業が必要な時代だと思います。そこで、政治的に事を進めるというのはいいか悪いか私は分かりませんが、決まったものをある程度政治力で裏づけの予算をどうしていくかというのは、市の事業費ではとてもじゃないがこの事業はできないというのは明確なんで、基本的には国、そしてまた県、あらゆる制

度を活用した中で、市長には予算の確保というのは、この事業に最も占めるポイントだと思っていますので、今、幸手市には国会議員はおりませんが、お知り合いでも何でもいるでしょうから紹介していただいて、絶対必要な庁舎建設なんで、ぜひ国の補助をとということで、あらゆる補助を見てもらえるような働きかけをまめにやってもらいたいです。私も営業をいろいろ経験しています。まめに足を運ぶ人には負けちゃうんですよ。絶対必要なので、どこへ陳情に行くのか分かりませんが、まめにお願いして、できるだけ事業費の国からの確保を努力してもらうというのが大事な仕事のひとつになっているので、ぜひお願いいたします。

○幸手市長 貴重な提言ありがとうございます。まさにそのとおりですので、旧に倍してトップセールスをしっかりやっていきたいと思います。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、おおむね1時間を経過しておりますが、ここで委員の皆様、執行部の方に退席を求めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 特にご意見等はなしということで、ここで質疑応答を終了しまして、ここで暫時休憩いたします。市長及び執行部の皆様はご退席ください。

○委員長 休憩を宣する。 (午後 2時03分)

○委員長 再開を宣する。 (午後 2時04分)

○委員長 おおむね1時間ですが、休憩を挟まずいきますでしょうか、休憩入れますでしょうか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○委員 長 了解です。

次に、本日配付いたしました中間報告書の（案）をご覧ください。おおむね2、3分、皆様読んでいただければありがたいと思います。

〔資料閲覧〕

○委員 長 それでは、一読いただいたでしょうか。よろしいでしょうか。

これは、第2回から第5回までにわたり審議、調査してまいりました庁舎整備基本構想に関する事項について集約した中間報告書です。ついては、中間報告書を執行部へ提出し、庁舎整備基本構想に関する事項については提出をもって審議を終了し、庁舎整備基本計画のほうに関する事項の調査へと進みたいと考えておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

○芦葉委員 この報告書ですが、こちらに委員側の質問が列記されていて、それぞれ回答がなされたまとめられていると思うんですが、どちらかというと、それぞれの回答という部分がこちらの委員が知りたいことなのかなと思うんですが、それは記載がなくて、委員の質問が列記されているというのは何か意図があるものでしょうか。

○委員 長 意図はございません。まずこれは議事録を取ってございますので、中間報告書としてこれで回答まで載せるとなると長文になるという部分もございますし、議事録があるということで、まずは今までの経過を時系列でまとめさせていただいて、一番最後の4ページの……

芦葉委員、ごめんなさい。要するに質疑応答をした中の部分でございまして、回答はいわば向こう、執行部のほうは全部網羅しているという解釈です。特別委員会の中でこういう質問が出たと。それをまとめさせていただいたと。答弁に関しても載せたほうがよかったんですか。逆に委員会から向こうに投げるといふか出すものですから、答弁まで載せる……

○大平委員 中間報告でしょう、委員会としての。

○委員長　　そうです、委員会としての。

○大平委員　　だから、委員会としての中間報告となったら、委員会の意見と、あとそれに対して執行部がどういう対応をしたかというので初めて報告書になる。

○委員長　　その辺が……

○大平委員　　まとめるのに大変なのかな。

○委員長　　いえいえ、逆にそれも含めて、これは案ということで皆さんにお諮りしているところございまして、決定ではないので。要するにたたき台という部分です。そういう内容で……

○大平委員　　執行部の答弁も入れてください。

○委員長　　今、お2人の委員からそういうご意見がございましたが、そういう形を取らせていただいたほうがよろしいですか。

　　今、2ページの例としますと、第2回のところから、進め方を議題としていろいろなご意見が出た。これに対する回答も載せて、改めて中間報告書を作成するというところでよろしいですか。

○芦葉委員　　そのほうが、見たらどういう内容だったのかというのが分かりますし、見返しもできるので、と思います。

○委員長　　すみません、委員長として決して手を抜いたわけではないんで。

○委員長　　休憩を宣する。 (午後 2時11分)

○委員長　　再開を宣する。 (午後 2時14分)

○委員 長 中間報告書（案）ですが、これに議事録も添付をして執行部のほうに提出をするということでご異議ございませんでしょうか。

○松田委員 確認でいいですか。恐れ入ります。これ、一番最後に、以上で中間報告とするということで、「今後、庁舎整備基本構想に基づき基本計画の策定を行い、進捗状況を報告するように求める」だから、先ほど藤沼委員がおっしゃったように、この基本構想をベースでやっていきますよということを我々が合意するという認識でよろしいわけですね。そうすると、一応その中では、第1候補地みたいなものが取りあえず1つ決まっていたわけですが、そういうものをベースとして慎重に進めてくださいと我々は求めるという、そういう報告書という認識でいいかどうか確認していただけたらと思います。

○委員 長 今、松田委員のご意見ですが、皆様ご同意ということでよろしいでしょうか。まず、この4ページの3行、これが私は肝だと思っていますので、よろしいですか。

○高野委員 これはとやかく言ったところでという話なんですよ、さっき私が言ったのは。自分が求めている答えは返ってきていないわけなんです。でも、の話なんですね。だから、今言われた、これはもう別に賛否を取る場もないという話ですから、しようがないと。

○委員 長 まずは基本計画を策定していく中で、そこは慎重に、なおかつこの特別委員会の意見も取り入れてということは、既に委員長として提言してあります。ただ、あくまでもこれは中間報告的なものを出したい、出さなきゃいけないという部分ですので、それをご理解いただけたと解釈してよろしいでしょうか。

〔「理解という言葉が入るとね」と言う人あり〕

○委員 長 理解、それは私語です。委員会として提出してよろしいですね。再確認、よろ

しいですね。

〔発言する人なし〕

○委員 長 ありがとうございます。

それでは、議事録も添付しましたものを、「案」を消して、私、委員長のほうから執行部のほうへ提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

〔「議事録は立派なものじゃなくていいからね」と言う人あり〕

○委員 長 ありがとうございます。

次に、次回開催については、執行部の進捗状況を踏まえて開催日時を検討したいと考えております。進捗の確認が取れ次第、具体的な日時を提示させていただきます。

○枝久保委員 基本構想にうがったふうな意見ばかりが出たという言っていくのですか。

○委員 長 今、枝久保委員のほうからありましたが、あくまでも基本構想は、特別委員会としての中間報告書として。というのは、前にも部長答弁でもあったと思うんですが、今、幸手市庁舎の在り方検討審議会の公募をかけていると。第2弾計画に移行していきたいという旨を多分議論の中で皆さん強く感じたと思うんです。かみ合わない部分も相当あったと思うんですが、しかし幸手市庁舎整備調査特別委員会として、止めるという言葉が適正かどうか分かりませんが、前に進めていかなければならないというのは皆様同じ考え方だと思いますので、その点をご理解いただきまして、あくまでも構想に対する委員会のまとめということでご理解いただきたいと思います。

○委員 長 延会を宣する。

(午後 2時18分)

幸手市役所庁舎整備調査特別委員会

委員長